

令和6年度第2回小林市地域公共交通活性化協議会・地域公共交通会議 会議要旨

開催日時：令和6年11月7日（木） 14時00分～15時30分

開催場所：小林市役所3階 第3会議室

出席者等：出席委員11人、代理出席3人、欠席委員4人、事務局5人

【会議要旨】 ※ [] 内は話者

1 開会〔事務局〕

2 会長あいさつ〔会長〕

地域公共交通の現状については、全国的に人口減少の本格化、高齢者の運転免許返納の増加、運転手不足の深刻化、及び公的負担の増加等により、その維持・確保は容易でない。

本市においても例外ではなく、このような現状を踏まえ、令和3年度に小林市地域公共交通計画を策定し、計画に基づく取組を実施しているところである。その取組の一つとして、市民の多様なニーズに対応する可能性がある新たな交通形態として、デマンド型交通を令和5年7月から実証運行を実施し、転換可能性を検証しているところである。今回デマンド型交通の実証運行状況の報告と今後の方針について説明させていただくこととなっている。

また、野尻地区で運行を行っている福祉バスについてコロナ禍後も利用者が減少しているため、今後も事業を継続するための見直しを提案させていただきつつある。

各議題について忌憚のない御意見をお願いしたい。

3 議事

（1）デマンド型交通実証運行事業について【資料1】

デマンド型交通の実証運行状況及び今後の方針について説明
＜質疑＞

〔Q. A委員〕

デマンド型交通は予約に応じて運行するため、目標指標の1便当たりの利用者数は1.0人を下回ることはないが0.3人になる理由を教えてください。また、利用者の年齢層は把握されているか。

〔A. 事務局〕

1便当たりの利用者数は実運行便数ではなく計画運行便数を用いて算出しているため、1.0人を下回る数値となっている。実運行便数当たりの1便当たりの利用者数は1.3人ほどであった。また、デマンド型交通の利用者は60歳以上であった。

〔Q. B委員〕

実証運行エリアの人口規模はどのくらいであったか。

〔A. 事務局〕

計画策定段階において、実証運行エリアの移動手段を持たない人を1,500～2,000人と想定していた。

〔Q. C委員〕

実証運行終了の周知は利用者に行っているのか。また、運行内容の改善案はなかったのか。

〔A. 事務局〕

本会議終了後、利用者に対し文書にて通知を行う予定である。運行内容の改善については、アンケート等を参考に検討を行ったが、タクシー事業との兼ね合いを考慮すると改善の実施は難しいと判断したところである。

〔Q. C 委員〕

利用者を集めてまとめる人や代わりに予約をしてくれる人を地元をお願いするなどは検討できなかったのか。

〔A. 事務局〕

実証運行を行うに当たり社会福祉協議会と連携を図り周知を実施した。各地域の民生委員の方々に、移動手段がない方への説明や利用希望者がいた際の代理予約を行っていただけよう協力をお願いしたが、利用に結びつかなかったところである。

〔Q. D 委員〕

実証運行に要した経費で他の交通形態を実施することはできないのか。

〔A. 事務局〕

公共交通と福祉の連携の研究を進めることで、小林市に適した移動支援の在り方を模索した上で新たな交通形態の導入を検討したいと考えている。

〔A. E 委員〕

今回の実証運行を請け負って運行を行ったが、実証運行を行うに当たり料金設定や運行内容等について協議の上、決定した。他地区では安価な利用料金の設定を行ったことで、タクシー事業者が撤退している事例が散見される。運転手不足の一番の理由は賃金の部分であり、日中のタクシー利用を確保することで運転手確保及び事業継続に努めたい。そのような背景があることも十分に御理解いただきたい。

◆原案承認

（２） 野尻地区福祉バスの運行見直しについて【資料２】

野尻地区福祉バスの令和 7 年 4 月改正内容について説明

<質疑>

〔Q. A 委員〕

市街地に行くために宮崎交通路線バスに乗り換えることは可能か。

〔A. 事務局〕

野尻庁舎バス停において乗換えが可能なダイヤ設定としている。利用者はほとんどが 75 歳以上高齢者であり、乗換えの負担感や料金が高額になることが課題である。

〔Q. D 委員〕

名称をコミュニティバスとするとのことであるが、小林地区のコミュニティバスと勘違いし、市街地に行かないことに不満がでるのでは。

〔A. 事務局〕

「福祉バス」という名称は、高齢者や障がい者等しか利用できないというイメージがあるため、コミュニティバスとすることで誰でも利用できるということをアピールしたい。また、名称は野尻地区コミュニティバスとし、あくまでも野尻地区内を運行する公共交通であることを周知する。

◆原案承認

（３） 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー計画）に関する事業評価について【資料３】

バス年度令和 6 年度（R 5.10～R 6.9）コミュニティバス運行について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返る評価を実施した。

◆原案承認（一部修正後運輸支局に提出）

(4) 公共交通と福祉の連携について【資料4】

事業スケジュール及び研究の進め方等について説明

◆原案承認

5 その他

①バスの利用状況等について（宮崎交通株式会社）

路線バスの利用状況は、県全体で前年比（4月～10月）99.6%、小林市関係路線は102.7%となっている。運転手は50人不足している状況であり、運転手確保に尽力している。

〔事務局〕

小林市と高原町を結ぶ小林－祓川線について、利用状況に応じた見直しを関係者で協議中である。具体的には、利用者の少ない並木－祓川間（高原町内）を廃止し、高原町で実施している乗合タクシーで補うことを検討している。廃止する区間において小林市民の利用がないことは乗降調査で確認済みである。

②鉄道の利用状況等について（JR九州宮崎支社）

令和5年度実績として吉都線の平均通過人員402人/日であり、前年度394人/日から増加した。コロナ禍後日常利用が回復したことによるものと分析している。今年度はニーズ等を把握するためアンケートを実施した。アンケート結果を基に再来年度のダイヤ改正を行う予定である。

③市内の交通情勢について（小林警察署）

今年の小林市内の交通事故状況は人身事故96件（前年比－6件）、負傷者114人（前年比－14人）、死亡事故3件（前年比＋1件）となっている。事故を起こしたドライバーの内65歳以上が42人（前年比＋7人）であった。65歳以上の免許取得率は37%を超えており増加傾向にあるため、免許返納を促進するための公共交通との連携は必須である。また、11月から道路交通法が改正されたことにより、自転車のながら運転が罰則の対象となる。

6 閉会〔事務局〕